

厚生年金保険について

2017.08.10
(PCA給与シリーズ)

I. 厚生年金保険料率の引き上げ

厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月分（10月納付分）から 183.00 / 1000 に引き上げられ、以後固定されます（現在は、181.82 / 1000）。

今回の保険料率の引き上げに関して、新しいプログラムの発送はありません。現在のプログラムで登録されている料率を変更することにより対応できます。

※ 厚生年金基金にご加入のお客様は、加入されている基金へ「厚生年金保険料率」と「厚生年金基金保険料率」をお問い合わせください。

II. 厚生年金保険料率の変更方法

以下の操作の前に、必ずデータのバックアップを実行してください。

※ [料率] を使用せず、社員ごとに厚生年金保険料を直接入力している場合は、以下の操作は必要ありません。「社員」－「社員情報の登録」を起動し、[保険] タブの [社会保険] にて、各社員に入力してください。

◆ 操作方法 ◆

① 「前準備」－「社会保険の登録」を起動し、社会保険コードを選択します。

② [社会保険の登録] 画面の「健保・厚年保険料率」タブで、[期間の変更] ボタンをクリックして使用期間を追加します。[使用期間の追加] の [開始日] は、新料率を適用する日付を入力します。[料額表基準年月] は、[平成28年10月～ 厚生年金 標準報酬月額の下限引き下げ] を選択してください。

例1) 9月分保険料を9月給与で徴収する場合は、9月給与支給日以前の日付（8月給与支給日より後の日付）を入力します。

例2) 9月分保険料を10月給与で徴収する場合は、10月給与支給日以前の日付（9月給与支給日より後の日付）を入力します。

《ご注意》 9月に賞与を支給される場合は、新しい厚生年金保険料率で保険料を徴収します。

③ 給与と賞与の [厚生年金保険料率] 欄に新しい保険料率を入力します。

● 率入力方法が [会社全体率] の場合は、[181.82 / 1000] → [183 / 1000] へ変更します。

● 率入力方法が [被保険者率] の場合は、[90.91 / 1000] → [91.50 / 1000] へ変更します。

画面例：率入力方法が [会社全体率] の場合

健保・厚年保険料率(R)：		健保料額表(L)			厚年料額表(K)
/1000	被保険者	事業主	全体	端数処理	
給与 健康保険料率	49.550	49.550	99.100	五捨六入	▼
給与 基本保険料率					▼
給与 特定保険料率					▼
給与 健康+介護保険料率	57.800	57.800	115.600		▼
給与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000	五捨六入	▼
給与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000	五捨六入	▼
賞与 健康保険料率	49.550	49.550	99.100	五捨六入	▼
賞与 基本保険料率					▼
賞与 特定保険料率					▼
賞与 健康+介護保険料率	57.800	57.800	115.600		▼
賞与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000	五捨六入	▼
賞与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000	五捨六入	▼

※ 厚生年金基金にご加入の場合は、その基金より通知された保険料率に変更してください。
※ 賞与の保険料率も必ず変更してください。

- ④ 入力後、[厚年料額表] ボタンをクリックして保険料を確認し、登録します。
- ⑤ 9月分からの保険料確認は、「社員」－「社員情報の登録」を起動し、[保険] タブの [社会保険] に行ってください。
- ※「料額表参照基準日」を②で設定した開始日以降の日付にすれば、新保険料を確認することができます。

社会保険コード(C)	99 共通社会保険	賞与徴収区分(B)	1:徴収する
料額表参照基準日(G)	平成 29年 10月 1日		

健康保険(M):

加入

健康保険証番号	
健康保険等級	17
標準報酬月額(千円)	200
健康保険料 被保険者	11,560
事業主	11,560

厚生年金保険(W):

加入

整理番号	
厚生年金等級	14
標準報酬月額(千円)	200
厚生年金保険料 被保険者	18,300
事業主	18,300